

- 市の財政状況(平成29年度決算)————— 2～11
- 申告相談特集————— 12～13
- 山田記念ロードレース参加者募集・市長政策トーク—14
- 地域包括ケアシステム————— 15
- 保健 & 健康————— 16
- フォトニュース————— 17
- 市からのお知らせ————— 18～21
- 伝言板————— 22・23
- ほっぺにチュッ・無料相談————— 24
- 2月のカレンダー————— 25



受け継がれる伝統芸能「代野番楽」

田代地域岩瀬に約300年前から伝わり、五穀豊穡や無病息災を祈願する「代野番楽」。地区外から初参加となる小学生2人を含む7人が「露払い」「一人武士」など7演目を代野稲荷神社に奉納し、集まった住民から大きな拍手が送られていました。
 (取材日1月1日)

平成29年度

市の財政状況

問 財政課 ☎43-7030

平成29年度の決算がこのほどまとまりました。1年間にどのようなお金が入ってきたか、どのようなことに使ったかをお知らせします。

市の会計には、①一般会計、②特別会計、③企業会計があります。三つの会計を合計した市全体の決算額からは、歳入、歳出ともに、およそ半分の金額が一般会計に使われたことが分かります。

また、特別会計では、国民健康保険や介護保険などの保険給付事業を行っている会計の決算額が大きくなっています。



会計別決算総括表

会計区分	歳入(A)	歳出(B)	差引(A)-(B)	
① 一般会計	378億1,583万7千円	359億3,602万6千円	18億7,981万1千円	
② 特別会計	国民健康保険	90億8,054万7千円	86億2,381万1千円	4億5,673万6千円
	後期高齢者医療	8億9,469万6千円	8億9,261万4千円	208万2千円
	介護保険	107億5,663万7千円	103億3,653万4千円	4億2,010万3千円
	介護サービス事業	6,829万4千円	6,829万3千円	1千円
	戸別浄化槽整備事業	3,042万円	2,984万8千円	57万2千円
	小規模水道等事業	369万9千円	359万5千円	10万4千円
	休日夜間急患センター	4,275万4千円	4,000万2千円	275万2千円
	田代診療所事業	4,758万9千円	4,510万5千円	248万4千円
	公設総合地方卸売市場	1,574万円	1,445万5千円	128万5千円
	農業集落排水事業	5億3,683万2千円	5億3,187万9千円	495万3千円
	温泉開発	1,190万4千円	1,128万4千円	62万円
	奨学資金	4,260万5千円	4,169万3千円	91万2千円
	都市計画事業	9億4,766万1千円	9億4,665万2千円	100万9千円
	土地取得	1万1千円	1万1千円	0円
財産区	上川沿	41万6千円	30万5千円	11万1千円
	下川沿	3万7千円	2万1千円	1万6千円
	片山	1,630万2千円	1,604万2千円	26万円
	川口	197万8千円	193万3千円	4万5千円
	餅田	209万6千円	204万7千円	4万9千円
	立花	323万2千円	316万3千円	6万9千円
	山瀬	1,788万6千円	1,779万7千円	8万9千円
計	225億2,133万6千円	216億2,708万4千円	8億9,425万2千円	
③ 企業会計	病院	108億7,483万2千円	112億1,723万1千円	▲ 3億4,239万9千円
	水道	14億5,660万1千円	13億3,990万1千円	1億1,670万円
	工業用水道	4,818万2千円	4,282万6千円	535万6千円
	下水道	13億7,972万9千円	14億3,526万8千円	▲ 5,553万9千円
	計	137億5,934万4千円	140億3,522万6千円	▲ 2億7,588万2千円
合計	740億9,651万7千円	715億9,833万6千円	24億9,818万1千円	

① 一般会計

市の予算の中心を成すもので、福祉や教育、農林業、消防、道路整備など市民の生活に欠かせない基本的な経費を扱う会計です。

② 特別会計

特定の事業を行うために、一般会計と区別して単独で設けられた会計です。国民健康保険税や農業集落排水使用料などの財源でそれぞれ運営しています。

③ 企業会計

地方公営企業法を適用し独立採算制で行う、病院・水道・工業用水道・下水道事業です。皆さんが支払った使用料などを主な財源として、事業を行うために必要な経費を賅っています。

※千円未満の端数は四捨五入処理をしています。
 ※企業会計は収益的収支(消費税抜き)の額です。

一般会計の内訳

歳入
(市に入ってきたお金)

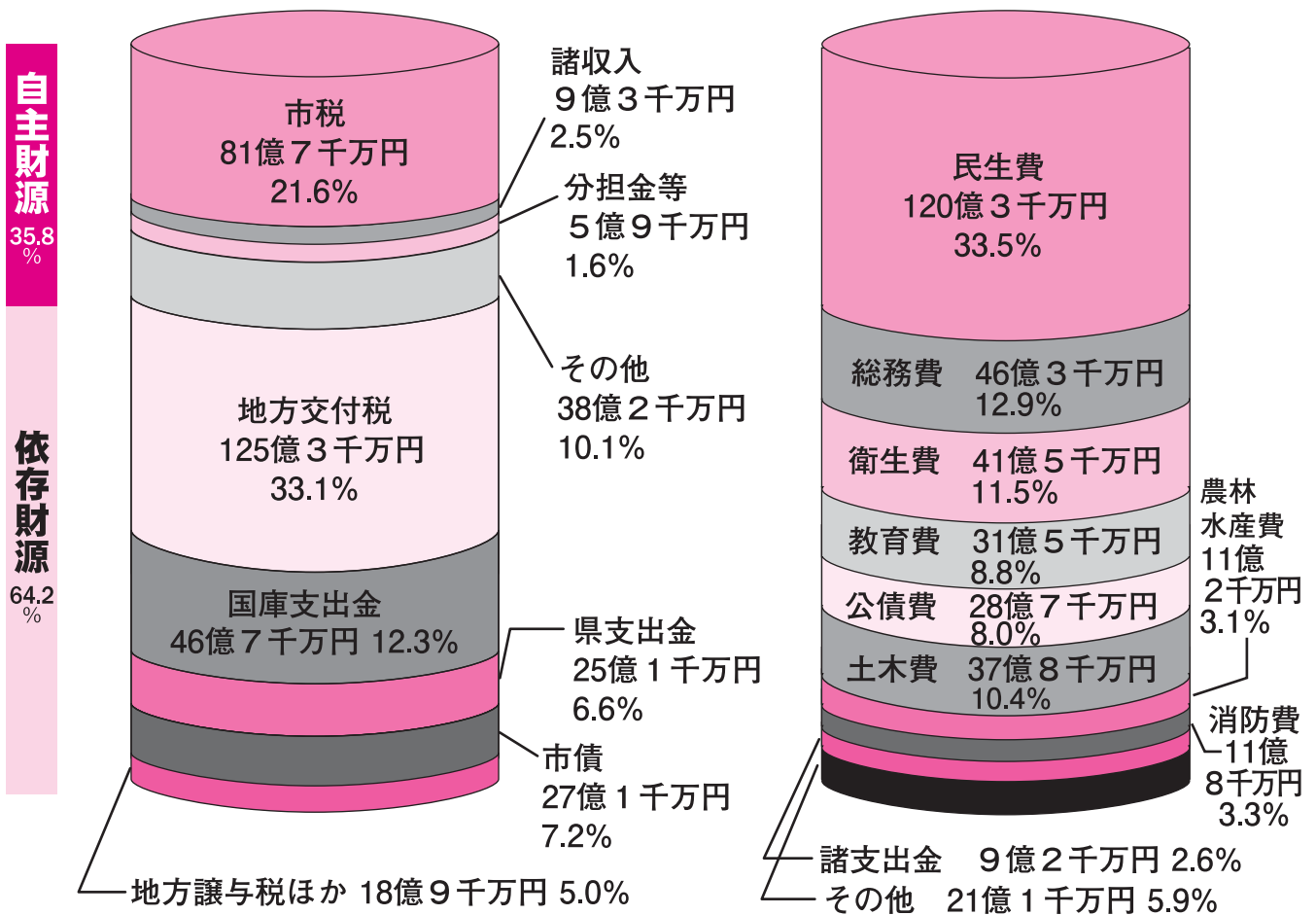
378億2千万円

市税などの自主財源の割合は35.8%で、全体を見ると約3分の1(33.1%)を占める地方交付税に大きく依存していることがわかります。

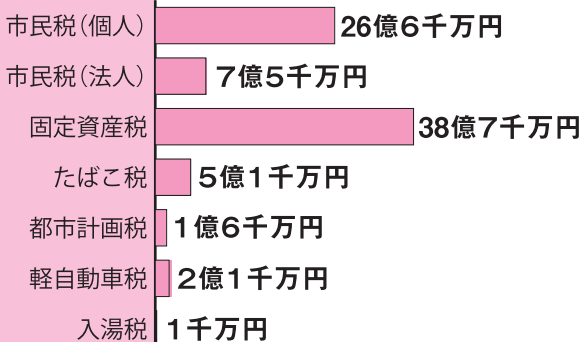
歳出
(市から出ていったお金)

359億4千万円

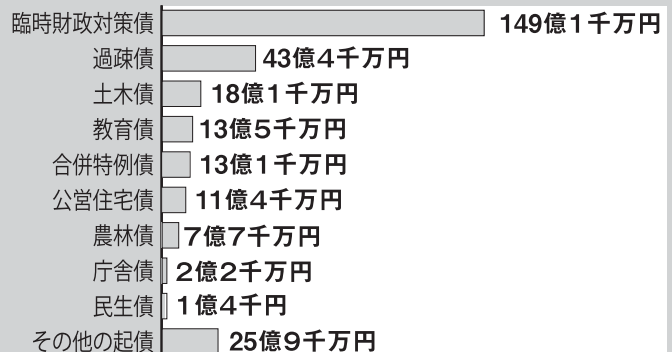
子育てに関する事業や、高齢者・障害者福祉事業など、民生費の支出額が全体の33.5%になっています。



市税の内訳 (計81億7千万円)



市債残高の内訳 (計285億8千万円)



※市債とは、市が公共事業などを行うために、国などから借り入れるお金です。

土木費ほか124,674円



道路の建設や補修、公園の管理、消防の経費などに使われました。

市民1人当たりの負担は

492,266円／人（前年度比15,369円増）

平成30年3月31日現在の人口
73,001人

民生費164,735円



高齢者や障害者、児童の福祉などに使われました。

教育費43,084円



小中学校や公民館などの運営費・維持費などに使われました。

公債費39,269円



市債(借金)の返済に使われました。

衛生費57,027円



検診やごみ処理の経費などに使われました。

総務費63,477円



財産管理や人件費、電算運用費などに使われました。

平成29年度に行った主な事業

(千円)

項目	事業名	事業費
総務費	あきた未来づくりプロジェクト等事業 (秋田犬の里の実施設計ほか)	102,136
	本庁舎建設事業(実施設計ほか)	52,760
民生費	すこやか子育て支援事業(保育料助成)	91,694
衛生費	がん検診事業	46,794
農林水産業費	園芸メガ団地整備事業(上川沿地区、長木地区)	148,342
	耕作放棄地発生防止作付推進事業	111,484
商工費	地域連携DMO形成事業 (一社)秋田犬ツーリズム運営費負担金)	36,397
土木費	市営住宅建替え事業(市営新町、中町住宅)	800,594
	道路新設改良事業(市道大館長木線道路改良工事ほか)	316,697
	住宅リフォーム支援事業	60,685
消防費	救助工作車整備事業	98,486
教育費	小中学校教育用コンピュータ整備事業	117,151
	二ツ山総合運動公園整備事業(幼児エリア整備工事ほか)	58,180
	大館城跡発掘調査事業	103,449

基金残高の状況

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てて、事業費の財源や財産の維持に充てるための貯金にあたるものです。主な基金の残高の状況をお知らせします。

区分	29年度末	28年度末	増減
財政調整基金	16億5千万円	19億7千万円	▲3億2千万円
減債基金	9億1千万円	10億1千万円	▲1億円
その他特定目的基金	71億1千万円	67億円	4億1千万円
うち庁舎等整備基金	17億3千万円	16億円	1億3千万円
うち教育施設整備基金	2億1千万円	2億7千万円	▲6千万円
合計	96億8千万円	96億8千万円	—

- 財政調整基金 災害復旧費や除排雪経費が増加した場合など、不足する財源を補うため決算余剰金などを積み立てている基金
- 減債基金 地方債の償還(借入れの返済)を計画的に行うための基金
- 特定目的基金 庁舎建設や教育施設の整備など、特定の目的のために積み立てている基金

財政健全化法による財政指標

健全化判断比率は、いずれも健全化の判断基準未満でした

地方公共団体は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定し公表しています。

市の平成29年度決算では、いずれの比率も健全化の基準未満でした。今後も引き続き、健全な財政運営に努めます。



地方公共団体の財政の健全化に関する法律

○健全化判断比率

基準を超えたときは、財政健全化計画などを策定して財政健全化に取り組まなければなりません。

○資金不足比率

基準を超えたときは経営健全化計画を策定して公営企業の経営健全化に取り組まなければなりません。

■健全化判断比率

指標名	市の指標	財政健全化法	
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	実質赤字額なし	12.33%	20%
②連結実質赤字比率	連結実質赤字額なし	17.33%	30%
③実質公債費比率	8.8%	25%	35%
④将来負担比率	72.1%	350%	

□健全化判断比率

①実質赤字比率

福祉や教育などを行う一般会計などで、毎年の現金不足(赤字額)をチェックするための指標です。

市では、実質赤字額はありませんでした。

②連結実質赤字比率

市には一般会計のほかに、国民健康保険や介護保険などの特別会計、地方公営企業法を適用した病院事業会計や水道事業会計などがあります。全ての会計を合算して、毎年の現金不足(赤字額)をチェックするための指標です。

市では、各会計を合算した場合の赤字額はありませんでした。

③実績公債費比率

全会計と一部事務組合の公債費(借金返済額)をチェックするための指標です。

市全体の借金返済額が、市税などの経常的な収入に占める割合で表しています。この割合が25%以上になると財政健全化計画を、35%以上になると財政再生計画の策定を求められます。市の比率は、8.8%でした。

④将来負担比率

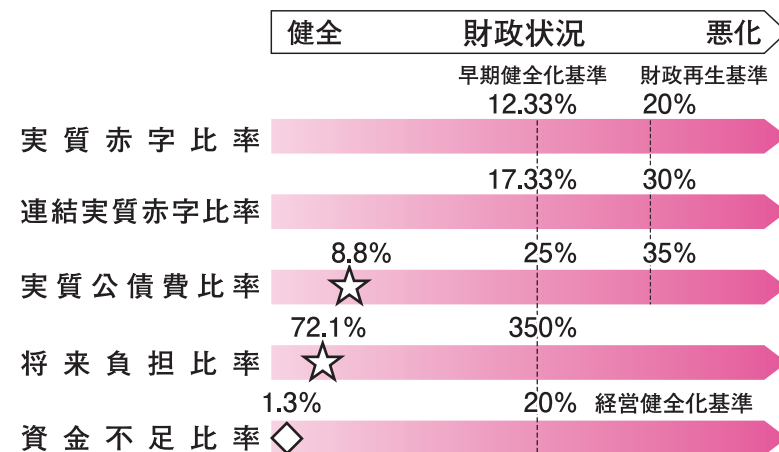
全会計、一部事務組合、第三セクターを含めて、将来負担する債務などの大きさをチェックするための指標です。

市の比率は、72.1%でした。

■資金不足比率(公営企業会計ごと)

会計名	大館市	財政健全化法 経営健全化基準
病院事業会計	1.3%	20%
水道事業会計	資金不足なし	
工業用水道事業会計		
下水道事業会計		
戸別浄化槽整備事業特別会計		
公設総合地方卸売市場特別会計		
農業集落排水事業特別会計		

■財政の早期健全化・再生、公営企業の経営健全化イメージ



☆は大館市の数値、◇は病院事業会計の数値

□資金不足比率(公営企業会計ごと)

公営企業の資金不足(赤字額)を、公営企業の営業利益に対して比較したときの割合で、経営状況の悪化の度合いを示すものです。病院事業会計で1.3%の比率不足となりました。

平成29年度決算 統一的な基準による 財務書類4表を公開します

圖会計課 ☎43-7106

統一的な基準による財務書類の公開

市では複式簿記の導入や固定資産台帳の整備をし、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し公表しています。

財務書類の対象範囲

市には、①一般会計で行う事業のほかに、②特別会計や企業会計で行うさまざまな事業があります。また、③市と連携して行政サービスを実施する一部事務組合や広域連合、地方公社、第三セクターなどの団体があり、それら全ての団体を一つの行政サービス実施体とみなす場合は、連結と表します。本号の財務書類の対象範囲は、①一般会計などで作成しています。連結財務書類や詳細については、後日、市のホームページで公表します。

①一般会計など

一般会計
小規模水道等事業特別会計
ほか6特別会計

②市全体

国民健康保険特別会計
ほか6特別会計
病院事業会計
水道事業会計
工業用水道事業会計
下水道事業会計

一部事務組合・広域連合

秋田県市町村総合事務組合
秋田県後期高齢者医療広域連合
秋田県市町村会館管理組合
地方公社・第三セクターなど
大館市土地開発公社
大館市社会福祉事業団
大館市文教振興事業団
秋田県北環境保全センター

③連結

平成28年度と平成29年度との比較

貸借対照表	28年度	29年度	前年度比
資産合計	1,411.3億円	1,403.1億円	▲8.2億円 ↓
負債合計	392.3億円	389.3億円	▲3億円 ↓
純資産合計	1,019億円	1013.8億円	▲5.2億円 ↓
行政コスト計算書	28年度	29年度	前年度比
経常費用	322億円	319.2億円	▲2.8億円 ↓
経常収益	10.8億円	10.5億円	▲0.3億円 ↓
臨時損益	3.4億円	▲8.1億円	▲11.5億円 ↓
純行政コスト	307.8億円	316.8億円	9.0億円 ↑
純資産変動計算書	28年度	29年度	前年度比
純資産増加	316億円	311.7億円	▲4.3億円 ↓
純資産減少	308.3億円	316.9億円	8.6億円 ↑
当期変動額	7.7億円	▲5.2億円	▲12.9億円 ↓
資産収支計算書	28年度	29年度	前年度比
経常的収支	33.7億円	31.2億円	▲2.5億円 ↓
投資的収支	▲25.8億円	▲25億円	0.8億円 ↑
財務的収支	▲12.2億円	▲0.7億円	11.5億円 ↑
当期収支額	▲4.3億円	5.5億円	9.8億円 ↑



💡 財務書類の活用

老朽化している公共施設の状況を把握することで、施設の更新や統廃合、長寿命化の計画といった適切な資産管理が期待できます。

また、施設別のコストを分析することで、施設使用料の見直しといった受益者負担の適正化につなげることもできます。

このように施設や事業ごとに分類して分析することが可能となり、行財政運営の判断基準として活用が期待できます。

💡 統一的な基準の導入による効果

全国の地方公共団体が同一の基準に基づいて財務書類を作成することにより、地方公共団体間の財務状況がより比較しやすくなりました。

また、市の課題や特徴を捉え行政運営の方向性の検討に役立ったり、固定資産台帳の整備が進み資産の効果的運用につながる、といった効果が期待できます。

さらに、財務書類の情報を公表することによって、行政の透明性を高めることにつながります。

貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表とは、資産・負債・純資産を一覧にして財政状況を示す表で、表の左右が必ず釣り合うよう作成することから「バランスシート」とも呼ばれます。

表の左側(借方)は資産の部で、行政サービスを行うために保有していた財産を表します。固定資産は、長期にわたって使用・保有できる資産のことで、流動資産は、手持ちの現金や銀行に預けてあった預金など1年以内に現金化を予定していた資産です。

表の右側(貸方)はこれまでどのような財源で資産を形成してきたかを表したものです。負債の部は、第三者に対して将来的に返済義務がある債務です。純資産の部は、現世代までの負担で形成された財産などを表しています。

借方	貸方
資産の部	負債の部
所有する資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表します。	地方債や引き渡しを受けた物件の債務負担行為など、将来世代の負担を表します。
1. 固定資産 1,339億7,700万円	1. 固定負債 346億3,500万円
有形固定資産 1,205億7,500万円	地方債 274億2,300万円
①事業用資産 453億4,900万円	長期未払金 12億2,000万円
②インフラ資産 743億1,000万円	退職手当引当金 59億9,200万円
③物品 9億1,600万円	2. 流動負債 42億9,700万円
無形固定資産 9,900万円	翌年度償還予定地方債 31億3,100万円
投資その他の資産 133億300万円	賞与引当金など 11億6,600万円
2. 流動資産 63億3,400万円	負債合計 389億3,200万円
現金・預金 23億1,800万円	純資産の部
基金 33億3,300万円	現在までの世代が負担した金額や国・県などから受けた補助金など、将来返済する必要のない資産を表します。
未収金 6億2,200万円	1. 固定資産等形成分 1,373億7,100万円
その他 6,100万円	2. 余剰分(不足分) ▲359億9,200万円
資産合計 1,403億1,100万円	純資産合計 1,013億7,900万円
	負債・純資産合計 1,403億1,100万円

行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、資産の形成につながらない、当該年度の行政サービスの費用を表したものです。

児童手当などの社会保障給付に使われるコストが全体の半分ほどを占めていることが分かります。

また、サービスの受益者として皆さんが負担する手数料や施設の使用料などの経常収益は約10億円で、不足分約309億円は、市税などの一般財源や補助金で補いました。

経常費用	
1. 職員の給与、手当など	57億1,700万円
2. 物品購入、光熱水費、修繕費、減価償却費など	119億8,400万円
3. 社会保障給付や各種団体への補助金	139億4,400万円
4. その他のコスト(地方債の利子など)	2億7,400万円
合計(A)	319億1,900万円
経常収益	
行政サービスの利用で皆さんが直接負担する手数料や施設使用料など	
合計(B)	10億4,700万円
純経常行政コスト(C) [(B)-(A)]	▲308億7,200万円
臨時損失(災害復旧や資産の除売却損など)	11億7,000万円
臨時利益(資産の売却益など臨時発生のもの)	3億5,800万円
合計(D)	▲8億1,200万円
純行政コスト(C)+(D)	▲316億8,400万円

純資産変動計算書

純資産変動計算書では、貸借対照表の純資産の部に計上される金額が1年間にどのように変動したかを表します。

平成29年度は、行政コスト計算書の純行政コストが、災害復旧事業費などの臨時損失の増加により、市税や補助金などの合計を上回りました。このことから、期末純資産残高は期首残高より約5億円減少し、約1,014億円となりました。

期首純資産残高	1,019億400万円
変動要因	
1. 純行政コスト	▲316億8,400万円
2. 財源	311億7,000万円
①税収など	234億100万円
②国・県補助金	77億6,900万円
3. 無償所管換えなど	▲400万円
4. その他	▲700万円
合計	▲5億2,500万円
期末純資産残高	1,013億7,900万円

資金収支計算書

資金収支計算書では、1年間の資金収支の状況を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3区分で表します。お金の流れを表すことから、キャッシュフロー計算書ともいいます。

業務活動収支で生じた黒字分の資金が、投資活動(公共投資)や財務活動(地方債償還)などの赤字分を上回ったため、単年度収支では約5億5千万円の黒字となりました。平成29年度末の残高約23億円が貸借対照表の現金・預金と一致します。

期首現金預金残高	17億6,200万円
当年度資金収支額	
1. 業務活動収支	31億2,500万円
人件費・社会保障給付などの支出や地方税などの収入	
2. 投資活動収支	▲25億100万円
施設や道路などの建設のための支出や国県補助金などの収入	
3. 財務活動収支	▲7,000万円
地方債などの償還のための支出や地方債借入などの収入	
合計	5億5,400万円
当年度歳計外現金増減額	200万円
期末現金預金残高	23億1,800万円

病院事業会計決算

図総合病院経営企画課経営係☎42-5370

収益的収支は3億4,240万円の単年度純損失

平成29年度の事業収益は、常勤医師の退職などに伴う患者数の落ち込みが継続していますが、総合病院の診療単価の増加により、医療収益で3,292万円の増収となりました。事業費用は、主に退職手当負担金の減少などにより1億667万円の減額となり、全体では前年度比1億2,022万円改善し、3億4,240万円の単年度純損失となりました。

なお、平成29年度の決算は、扇田病院の4月分外来診療費に着服金があったため、企業会計決算特別委員会において不認定となりました。外来診療費着服問題については、29年度中に再発防止策として現金管理の適正化とセキュリティの強化を図りました。今後も速やかな損害金の回収に努めます。

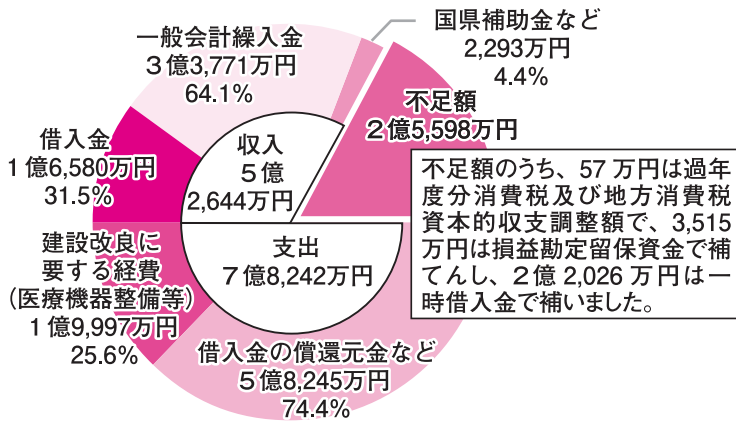
平成29年度の主な事業

- 総合病院**
 〈施設整備事業〉
 電源関係機器の更新
 化学療法室へのトイレ設置
 〈医療機器などの整備事業〉
 手術用ナビゲーションシステム
 生体情報モニタリングシステム

- 扇田病院**
 〈施設整備事業〉
 空調中央管視装置の更新
 〈医療機器などの整備事業〉
 X線骨密度測定装置

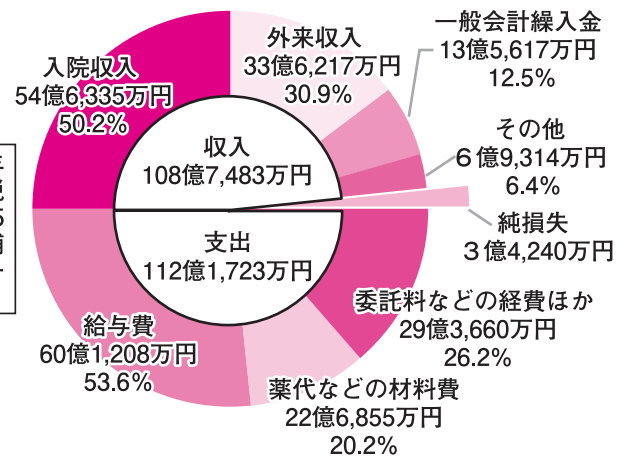
資本的収支(消費税込み)

〈施設の整備に関する収支〉



収益的収支(消費税抜き)

〈事業の運営に関する収支〉



病院事業 貸借対照表

平成30年3月31日現在

資産合計		負債・資本合計	
116億8,458万円		116億8,458万円	
固定資産	97億1,578万円	固定負債	71億4,515万円
流動資産	19億6,880万円	流動負債	26億8,316万円
		繰延収益	7億5,052万円
		資本金	18億7,021万円

資産
 建物、医療機器などの病院事業で所有する資産の価格です。取得後の経過年数により減価償却した後の金額です。
 現金・預金や未収金などの固定資産以外の資産です。

負債
 企業債などの1年を超えて支払うべき金額です。
 一時借入金や未払金などの1年以内に支払わなければならない金額です。
 施設整備などを目的に受けた補助金などの金額です。
 一般会計からの出資金や積立金を取り崩した金額です。
 資本剰余金
 1億2,854万円
 土地などの非償却資産を取得する際に受けた補助金などの金額です。
 利益剰余金
 ▲8億9,300万円
 まだ使い方を決めていない利益の金額です。マイナスは今までの赤字の累積です。

平成29年度の業務実績

総合病院 診療日数 入院365日／外来244日

区 分		
入 院	入院患者数	104,806人
	1日平均患者数	287人
	診療単価	45,183円
外 来	外来患者数	229,986人
	1日平均患者数	943人
	診療単価	13,349円

扇田病院 診療日数 入院365日／外来244日

区 分		
入 院	入院患者数	29,419人
	1日平均患者数	81人
	診療単価	24,743円
外 来	外来患者数	29,209人
	1日平均患者数	120人
	診療単価	10,000円

水道事業会計決算

固水道課管理係 ☎43-7138

収益的収支は1億1,670万円の単年度黒字

平成29年度は、料金収入の増加などで、昨年度より1,965万円多い14億5,660万円の収入となりました。

支出は、減価償却費の増加などで、昨年度より2,576万円多い13億3,990万円となり、その結果1億1,670万円の黒字となりました。

この純利益(利益剰余金)は、借入金の返済に充てるため積み立てました。

平成29年度の主な事業

安定した水の供給確保のため、以下の事業を実施(着手)しました。

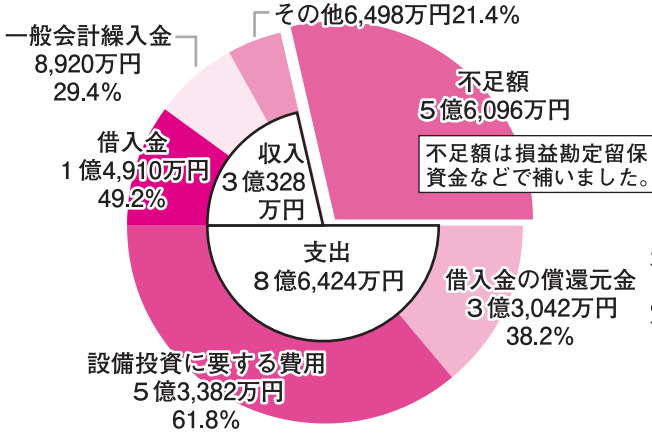
◆山館導水管更新事業(14年計画)
水源から浄水場へ水を送る導水管を更新する事業に着手し、29年度は導水管の一部の布設替えを行いました

◆緊急時用連絡管整備事業(3年計画)
大館地域と比内地域の水道管をつなぐ事業に着手し、29年度は実施設計業務の委託を行いました。

◆浄水施設などの整備事業
山館浄水場の機器更新などを行いました。

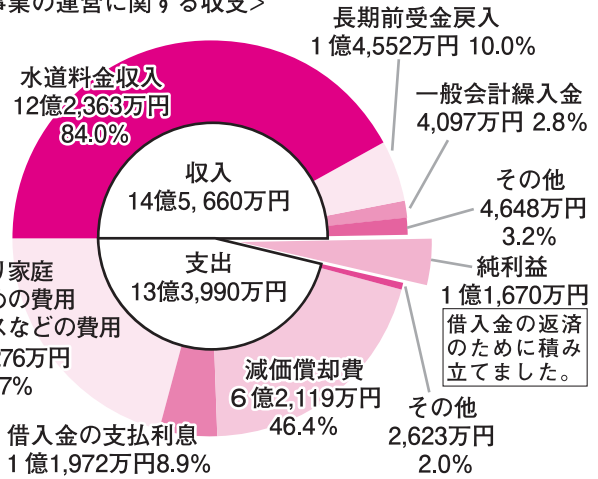
資本的収支(消費税込み)

<施設の整備に関する収支>



収益的収支(消費税抜き)

<事業の運営に関する収支>



水道事業 貸借対照表

平成30年3月31日現在

資産合計 171億557万円		負債・資本合計 171億557万円	
資 産	固定資産 148億7,624万円	負	固定負債 60億5,986万円
	流動資産 22億2,933万円	債	流動負債 5億3,516万円
			繰延収益 33億6,730万円
		資 本	資本金 50億5,430万円
			資本剰余金 16億2,680万円
			利益剰余金 4億6,215万円

浄水場、配水池、水道管など、水道事業で所有している資産の価格です。取得後の経過年数により減価償却した後の金額です。

現金・預金や未収金などの固定資産以外の資産です。

施設整備のために借り入れた企業債で1年以内に支払い期限が到来する分を除いた金額です。

未払金や預り金、1年以内に支払わなければならない企業債などの金額です。

施設整備などを目的に受けた補助金などの金額です。

一般会計からの出資金や積立金を取り崩した金額です。

ほかから受けた補助金や負担金などのうち、非償却資産や除却済みの資産分の金額です。

各種積立金や、使い方をまだ決めていない利益の金額です。

平成29年度の給水状況(上水道)

給水人口	58,134人
給水戸数	25,220戸
給水区域内普及率	87.8%
年間総配水量	7,072,383m ³
年間有収水量	5,424,797m ³
有収率	76.7%
1日最大配水量	22,870m ³
1日平均配水量	19,376m ³

平成29年度の給水状況(旧簡易水道)

給水人口	1,666人
給水戸数	654戸
給水区域内普及率	67.5%
年間総配水量	248,776m ³
年間有収水量	195,218m ³
有収率	78.5%
1日最大配水量	859m ³
1日平均配水量	540m ³

工業用水道事業会計決算

圃水道課管理係 ☎43-7138

収益的収支は535万円の単年度黒字

平成29年度の給水先は、事業所間の統合により1事業所の減となりました。また給水量は、医薬品製造業の使用水量の減少などにより、前年度に比べ0.7%の減となりました。

収支は、収入が前年度より46万円減の4,818万円、支出が前年度より59万円減の4,283万円となり、535万円の黒字となりました。

この純利益(利益剰余金)は、借入金の返済に充てるため積み立てました。

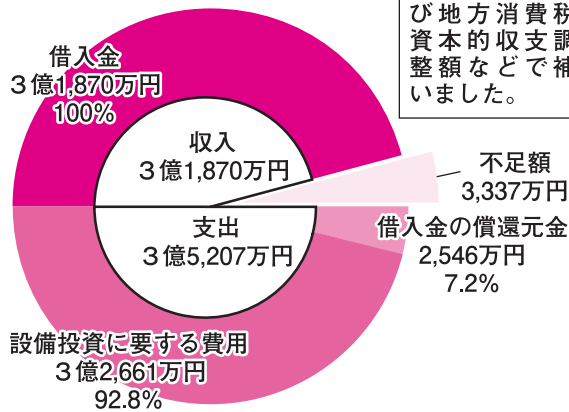
平成29年度の主な事業

工業用水道拡張事業

県の大館工業団地造成事業に伴い、工業用水道の安定供給を図るため、平成27年度から工業用水道の拡張事業に着手し、平成29年度は配水管と送水管の布設工事、配水池建設工事などを行いました。

資本的収支(消費税込み)

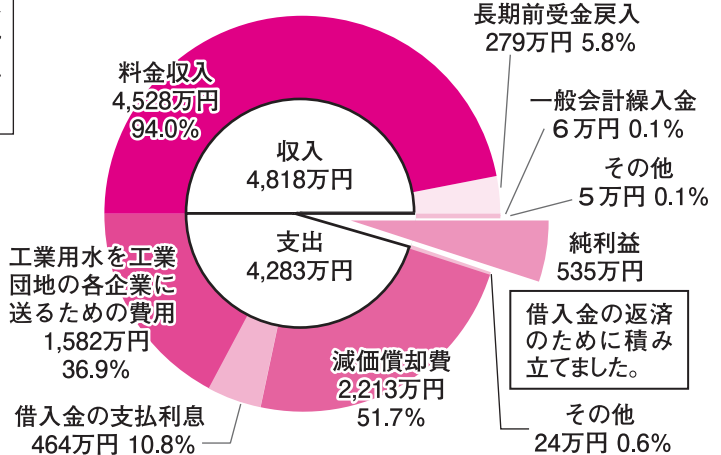
<施設の整備に関する収支>



不足額は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補いました。

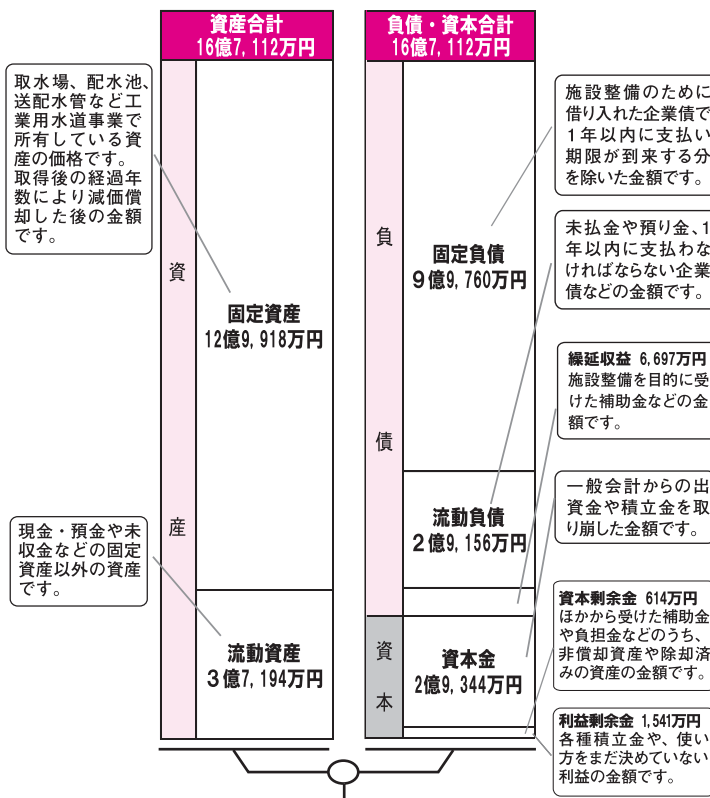
収益的収支(消費税抜き)

<事業の運営に関する収支>



工業用水道事業 貸借対照表

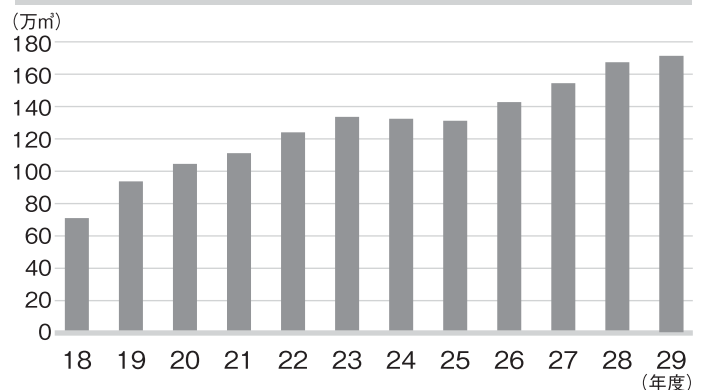
平成30年3月31日現在



平成29年度の給水状況

給水事業所数	28事業所
配水能力	5,300m ³ /日
年間総配水量	1,676,953m ³
1日最大配水量	5,604m ³
1日平均配水量	4,594m ³

年間配水量の推移



下水道事業会計決算

図下水道課負担金係数43-7086

収益的収支は5,554万円の単年度純損失

平成29年度の収益は13億7,973万円、費用は14億3,527万円で、差し引き5,554万円の単年度純損失となりました。

これは、下水道事業が建設途中で、下水道の整備に伴う企業債の支払利息や減価償却費といった費用が毎年発生しているため、使用料収入だけでは賄えていないためです。市内には、下水道が整備されていない地区があり、これからも多くの事業費が必要となることから、今後も経営の安定と健全化に努めます。

水洗化にご協力ください

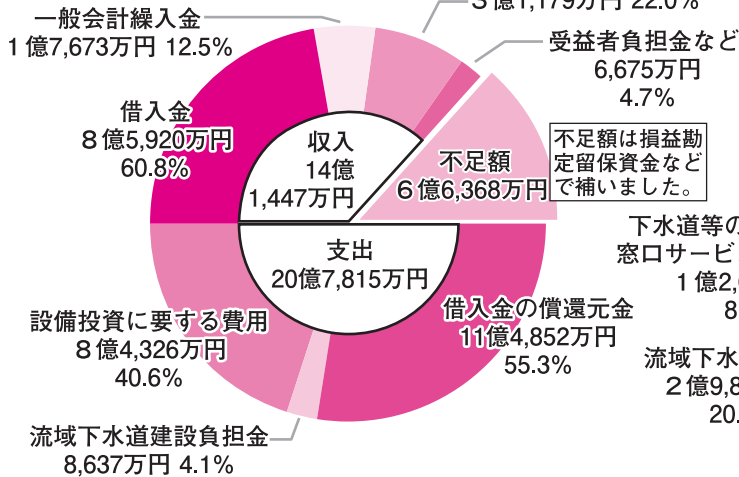
下水道施設の建設や維持管理の費用の一部は、下水道使用料や受益者負担金などで賄われています。

下水道の供用を開始した地域では、原則として3年以内に水洗化工事をしていただくことになっています。

快適な生活環境のため、また環境を守るためにも、下水道が整備された地域のかたは、早めの水洗化工事にご協力をお願いします。

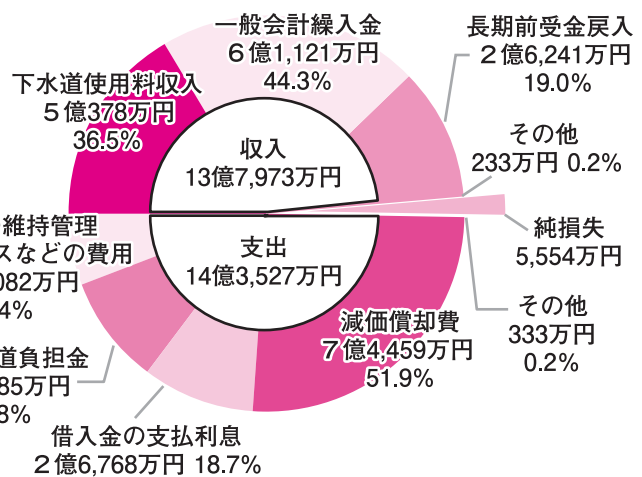
資本的収支（消費税込み）

＜施設の整備に関する収支＞



収益的収支（消費税抜き）

＜事業の運営に関する収支＞



下水道事業 貸借対照表

平成30年3月31日現在

資産合計		負債・資本合計	
279億7,712万円		279億7,712万円	
流動資産	8億5,054万円	流動負債	16億9,623万円
現金・預金や未収金などの固定資産以外の資産です。		未払金や預り金、1年以内に支払わなければならない企業債などの金額です。	
固定資産	271億2,658万円	固定負債	150億1,487万円
下水道管など、下水道事業で所有している資産の価格で、取得後の経過年数により減価償却した後の金額です。		施設整備や資金繰りのために借り入れた企業債で、1年以内に支払い期限が到来する分を除いた金額です。	
		繰延収益	100億8,316万円
		資本	
		資本金	24億8,635万円
		一般会計からの出資金などです。	
		資本剰余金	1,610万円
		施設整備の際に受けた補助金などのうち、除却済みの資産分の金額です。	
		未処理欠損金	▲13億1,959万円
		企業会計適用時からの赤字が累積したものです。	

平成29年度に整備した地区

板子石、池内道上、柄沢、象ヶ鼻などの一部

新たに下水道が使えるようになった面積…32.57ha

処理状況

行政区域内人口	73,001人
処理区域内人口	39,229人
普及率	53.7%
水洗化人口	32,152人
水洗化率	82.0%
年間処理水量	3,157,825m ³
年間有収水量	2,987,892m ³
有収率	94.6%

2月4日～3月15日

市・県民税の申告相談

閩税務課市民税係 ☎ 43-7033

平成31年度(平成30年分)の申告相談を行います。忘れずに期間内に正しく申告しましょう。

■申告会場では

①受付時間内に、会場入口付近にある番号札を手前からお取りください。

※開場時間前に番号札は配布しません。

②番号が呼ばれるまでお待ちください。掲示している「開始目安時間」までは外出できません。

開場 8時 申告開始 9時
受付 8時～15時(中央公民館は15時30分まで)

■マイナンバーが必要です

申告書には、申告者本人と、控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者などのマイナンバーを記載してください。

申告者本人は、マイナンバーカードまたはマイナンバーがわかるもの(通知カードな

ど)と本人確認書類(運転免許証、保険証など)も必要です。

■営業等所得、農業所得、不動産所得があるかたは

収入と経費を帳簿などに記載し、関係書類(収支計算ノート、出荷証明書、領収書など)を持参してください。

時間短縮のためにも、あらかじめ収入と経費を分類し、それぞれの合計金額を計算してきてください。なお、家事用の経費は算入できません。

◎帳簿の作成は義務です

営業、農業、不動産、山林所得などがあるかたは帳簿などを作成し、一定期間(例・帳簿は7年)保存することが義務付けられています。帳簿などは申告相談時に使用しますので、該当する所得があるかたは忘れずに収入と経費をまとめておきましょう。

■譲渡所得があるかたは

収用による土地や建物の譲

渡などで、所得額が特別控除額以下であれば、所得税や市・県民税は課税されません。

ただし、国民健康保険税の減額判定資料などになりますので、忘れずに申告してください。

※譲渡所得、山林所得用の申告書様式を別途用意していただきますので、必要なかたはご連絡ください。

■医療費控除を申告するかたは

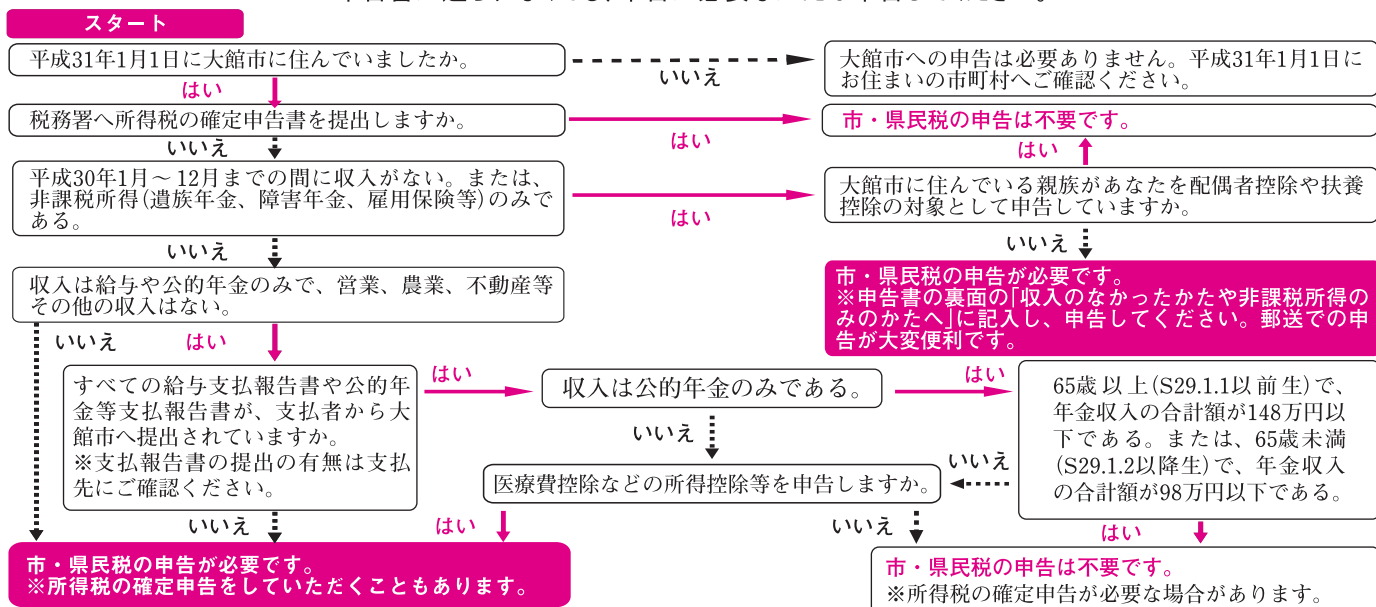
「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」を作成し、申告書へ添付してください。

従来の医療費控除を選択するかたは、健康保険組合などが発行する医療費通知(医療費のお知らせ)などを添付することにより、医療費控除の明細書の作成を省略できます。

ただし、32年度の市・県民税申告(31年分の確定申告)までは、領収書の添付または提示でも受け付けます。

あなたは市・県民税の申告が必要ですか？

申告書は昨年の申告状況などを参考にして送付しています。下の図を参考に、申告書が送られなくても、申告が必要かたは申告してください。



【注意】上図は申告が必要かどうかを簡単に判断するための目安です。また、地方税法等の改正により変更になることがあります。

◆平成31年度分 市・県民税申告相談日程表◆

※指定日に都合の悪いかたは都合の良い日の会場にお越しください。
 ※各会場での申告相談期間中は、市役所での申告相談は行いません。

月日(曜日)	相談受付地区(行政区など) ※町名とは一致しません	会場
4日(月)	粕田、中羽立、清水川、岩本、橋桁、白沢、寺ノ沢、松原、長走、陣場、日景温泉、矢立育成園	矢立公民館
5日(火)	本郷上、本郷下、繫沢、土目内、二井山、鳥内、十三森、大森、神山、姥沢、桜町、泉田、猫鼻、大森団地、花岡団地、神山社宅、西前田、長森団地、白根山団地、神山荘	花岡公民館
6日(水)	小釈迦内、向羽立、大通、中通、上通、松峰、松木、沼館	
7日(木)	板子石、日景町、山神台、商人留、上袋町、卸町、高館下、釈迦内中台、釈迦内雇用促進住宅	釈迦内公民館
8日(金)	獅子ヶ森、長面、長面袋、日鉾獅子ヶ森、ニツ森、県市公営住宅	
11日(月)	上軽石野岱、羽貫谷地、上岩瀬、代野、赤川、茂屋、田の沢、谷地の平東、谷地の平緑、谷地の平西、中島、長慶荘	
12日(火)	平滝、大柳、街道脇、玉石、伊勢堂下、下岩瀬、杉子沢、赤沼、蛭沢、田茂の木、越山、羽立、長谷地、大石渡、桜岱、前田、川反	田代公民館 (総合開発センター)
13日(水)	比立内、大巻、長坂、長坂坂地、坂地、本郷1~3、みのり台	
14日(木)	赤坂下、中仕田、岩野目、大岱、李岱、深沢、大淵、大野、高唄、中谷地、深岱、新明岱、館町、上名、向館、赤坂、大野岱	
15日(金)	出口1~6、桜花、外川原、柏木、保滝沢、美杉、南町、若杉	
18日(月)	餅田、山田渡、赤石沢、立花、川口、鳴滝、大道下、横岩、餅田団地、西大館町、隼人町	下川沿公民館
19日(火)	櫃崎、高戸谷、赤石、板沢、小袴、大披、出川、下川原、比内前田、杉沢、大子内	二井田公民館 (真中地区を含む)
20日(水)	下村、町、館、小坪川原、高村、四羽出、本宮、中台	
21日(木)	下町、中町、上町、上新町、別所、沢尻、葛原、猿間、浦山	十二所公民館
22日(金)	比内丁、馬喰町、大町、釣田、達子、大葛温泉、大谷、大葛、森越、長部、大渡夏焼、森合	
23日(土)	中町、新町、市川、独鉾、向田、笹館、小新田	
25日(月)	曙町、南町、沢、日誌、炭谷、水曲、沼田、大原木、谷地中、羽立、大巻、弥助	比内総合支所 (上川沿地区の一部と十二所地区の一部を含む)
26日(火)	八幡町、笹淵、横町、中野、長内沢、五日市、田尻、片貝、ニツ森、寺崎	
27日(水)	下川端、上川端、朝日町、新館、駒橋、野開、八木橋、畑沢、板戸、水沢、白沢、小坪沢	
28日(木)	東雲町、伊勢町、新丁、裏通町、扇ノ丁、ニタ又間戸石、竹原、味噌内中、味噌内下、宿内、前田野	
1日(金)	中山、沢山、羽立、金谷、大滝、平内、軽井沢、曲田、道目木、成章園、軽井沢福祉園、道目木更生園、つくし苑、ケアハウスほうおう	
4日(月)	上代野、下代野、東ニツ屋、大明神、新沢、赤沢、黒沢、茂内屋敷、水沢、籠谷、石淵、ニツ屋、積ヶ岱、水交苑	
5日(火)	宮袋、大茂内、小茂内、芦田子、塞の神、小雪沢、天下町、鳳町	
6日(水)	柄沢、東台、長根山、南ヶ丘、雇用促進住宅、たつみ町、緑ヶ丘、南たつみ町、池内	
7日(木)	桂城、金坂、赤館、部垂町、長倉町、古川町、大下町、鉄砲場、通町、独鉾町(市営水門前住宅を含む)、田町、末広町、弁天町、大正町、新富町、大町、寺町、常盤木町、昭和町、東新、新地、東町、仲見世、餌釣、小館花	中央公民館 (長木地区と上川沿、下川沿地区の一部を含む)
8日(金)	桜町、相梁町、向町、一心町、谷地町、南町、田代町、新町、中町、馬喰町、市営住宅(新町・中町・向町)、旭ヶ丘、泉町、曙町	
11日(月)	清水町、住吉町、清水町住宅、清水南町、根下戸、萩野台、片山、片山市営住宅、天神町、片山町三丁目、天神緑町、根下戸新町	
12日(火)	御成町一丁目~五丁目、東成町、中道、有浦一丁目~六丁目(観音堂・大田面を含む)、御成町市営住宅、東有浦町(観音堂)	
13日(水)	愛宕町、川原町、栄町、御坂、神明町、南神明町、中神明町、城西町、豊町、北神明町、小館町、水門町、舟場、美園町	
14日(木)	★まだ、申告がお済みでないかた(全地域)	
15日(金)	★まだ、申告がお済みでないかた(全地域)	

※日曜と一部の土曜は申告相談を行いません。
 ※終盤は大変混雑します。早めに申告しましょう。

■利用者識別番号について

市では今年から「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を利用して確定申告書を税務署に提出します。

e-Taxで申告書を提出すると、添付書類の一部を省略でき、また紙で提出するより早く還付金を受領することができます。

この場合「利用者識別番号」が必要になりますが、番号を取得していないかたはその場で取得の手続きを行うため、申告書作成後にお時間をいた

だくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。すでに利用者識別番号を取得しているかたは、新たに取得する必要はありません。番号が記載された書類をお持ちください。

平成31年度の市・県民税から適用されます。

■配偶者控除・配偶者特別控除が変わります

改正前は、納税者の合計所得金額にかかわらず配偶者控

除額は一律33万円(配偶者が70歳以上の場合38万円)でしたが、改正後は納税者の合計所得金額が900万円を超えると控除額が段階的に減少し、1000万円を超える納税者には控除は適用されません。

また、納税者の合計所得金額に応じ、控除額が段階的に減少します。

◎配偶者特別控除の改正

対象となる配偶者の合計所得金額の上限が、76万円未満から123万円以下に引き上げられます。

なお、改正前と同様に、合計所得金額が1000万円を超える納税者には控除は適用されません。

税務署で「確定申告は不要」と言われたかたでも

■税務署で「確定申告は不要」と言われたかたでも

税務署で確定申告は不要と言われたかたでも、市・県民税の申告が必要な場合があります。次に当てはまるかたは、税務課市民税係にお問い合わせください。

得者で、その他の所得が20万円以下のかた

・営業や農業、不動産所得があるが、所得税が課税されないかたなど

■郵送でも受け付けます

書類を自書できるかたは、申告書や収支内訳書の必要事項を全て記入(押印含む)し、証明書類などを添付のうえ、郵送で申告することができます。また、同様に税務課窓口を持参し「申告書投函箱」に投函することもできます。

第67回 山田記念ロードレース大会 参加者募集!

第57回ボストンマラソン大会で、当時の世界最高記録で優勝し、本市の名誉市民である山田敬蔵さん。その偉業を記念するとともに、国際的なランナーの誕生を願って開催している大会です。ハーフ、10キロコースは日本陸上競技連盟公認コースです。ぜひ、ご参加ください。

とき

4月29日(月)

開始式 8時15分

競技開始 9時

ところ

長根山陸上競技場

種目

男子の部

3キロ小学5年生、小学6年生

5キロ中学生、70歳以上

10キロ(公認コース)

高校生、30歳未満、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上

ハーフ(公認コース)

40歳未満、40歳代、50歳以上

女子の部

2キロ小学5年生、小学6年生

3キロ中学生

5キロ高校生、一般

10キロ(公認コース)

30歳未満、30歳以上50歳未満、50歳以上

ハーフ(公認コース)一般

ジョギングの部

5キロ男女混合

※各種目、4月29日現在の年齢でエントリーしてください。

※ハーフマラソン完走者を対象に東京マラソン2020への出走権が

当たる抽選会を行います。

参加料

小・中学生、高校生

1500円

ジョギング

2500円

ハーフ

4000円

その他

3500円

市役所市民課、比内・田代総合支所、各出張所にある専用の郵便振込用紙に必要事項を記入のうえ、郵便局でお申し込みください。インターネットからの申し込みもできます。

※小・中学生および高校生は保護者の同意を得てお申し込みください。中学生と高校生は学校単位での申し込みもできます。

申し込み・問い合わせ先

大会事務局(田代総合支所内)

〒018-3595

大館市早口字上野43-1

☎43-7150

受付

3月5日(火)まで必着

受付証

振り込み確認後、大会の1週間前までに受付証を郵送します。大会当日、受付に提出してください。

詳しくはこちらから

<https://yamadaroadrace.amebaownd.com/>



市長政策トピック

No.10 大館市の除雪体制



本市の今冬の降雪状況は、12月末の累計降雪量が142センチで、昨年同期の215センチから73センチ減少していますが、米代川の南側で降雪量が多く、特に比内地域での除雪出動が増えています。

冬期間において、市民生活の安全と社会基盤である道路交通網の確保は重要であり、市では、平成18年豪雪などを教訓にして「道路除排雪計画」を策定し、毎年見直しながら除排雪作業を行っています。

この計画では、車道や歩道の除雪の出動基準を基本として、路面の凍結抑制剤散布や、車道の拡幅・排雪の実施基準のほか、除雪延長や配備機械、委託業者の配置などの除雪体制についても示しており、この計画に基づいて除排雪作業の向上と効率化を図っているところだ。

市が除雪を行うのは、市道の総延長899キロの約75%に当たる673.8キロをはじめ、県道、歩道等を含めた864キロの区間で、主要な幹線道路は市が配備した32台の除雪車両で、その他

の道路は市内の73業者に業務委託して合計289台の除雪車両で除排雪等の作業を行っています。

また、市内を19ブロックに分け、平成28年度に導入した除雪車運行管理システムを活用した降雪センサー(10基)で随時状況を監視するほか、降雪モニター(8人)と職員のパトロールによりブロックごとの降雪状況を素早く把握し、適切な出動指示に努めているところだ。

さらに、除雪車運行管理システムを活用して除雪情報を市ホームページで公開し、除雪車両の現在地や作業状況を把握できるようにするなど、市民サービスの向上にも努めています。

市民が雪を捨てる場所の確保については、トラックで雪を捨てるための雪捨て場を市内に14カ所設けています。

また、住宅密集地などで除雪した雪を集める場所の確保に困っている町内について、平成27年度から私有地を提供することで固定資産税の減免措置が受けられる制度を導入しました。今年度は42町内会の74カ所が町内雪寄せ場として登録いただき、除排雪作業の効率化を図っています。

昨今の生活様式の変化や少子高齢化が進むなかで、市民の除排雪に対するニーズは多種多様化し、よりきめ細かな雪対策が求められています。今後も除排雪体制を強化しながら、雪国大館の克雪に取り組んでいきます。

地域包括ケアシステムの構築に

取り組んでいます

岡長寿課

高齢者福祉係

☎43-7056

市では、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるための仕組み「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。

■ますます進む高齢化

年々高齢化率が上昇するなか、今後は認知症高齢者の増加も見込まれています。

また、2025年には団塊の世代が75歳以上になり、高齢者が住み慣れた地域での生活を支えるための仕組みづくりに取り組む必要があります。

■地域包括ケアシステムが

地域での暮らしを支えます

地域包括ケアシステムとは、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保されることで高齢者の暮らしを支える仕組みです。

行政や医療機関、介護福祉施設、地域のボランティア団体などの連携の強化をはじめ、地域住民の支え合い活動を支援し、高齢者が可能な限り自

宅で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるような支援やサービスの提供体制の構築を目指しています。

■市の今後の取り組み

市では、介護予防・日常生活支援総合事業の内容を充実し、高齢者の生活相談窓口の地域包括支援センター（広報平成30年8月号2ページ）の機能を強化するとともに、次の5点に重点的に取り組んでいきます。

①在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携推進協議会を活用し、多職種が連携・協働して事業を実施します。（広報平成30年9月号2ページ）

②認知症施策の推進

認知症サポーター養成講座（広報平成30年7月号9ページ）や、認知症初期集中支援チームによる支援（同10月号10ページ）などの対策を進めます。

③生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

生活支援体制整備事業（広報

1月号13ページ）で、市および6カ所の日常生活圏域（中学校区単位）に生活支援コーディネーターと協議体を設置して、地域によって異なるニーズや社会資源を把握し、担い手の育成や新たなサービスの創出などに努めます。

④地域ケア会議の推進

地域包括支援センターを中心に、地域や個人の課題解決に向けて検討する「地域ケア会議」を推進します。

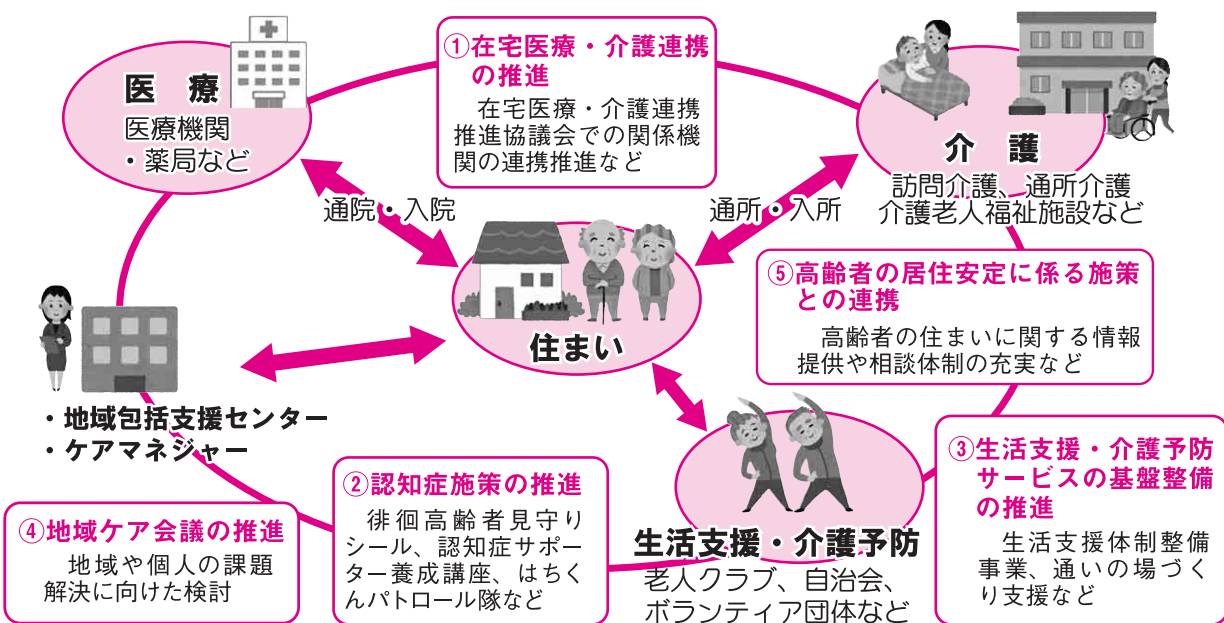
⑤高齢者の居住安定に係る施策との連携

高齢者の住まいに関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

今後も「高齢者が生きがいと尊厳を持ち、安心して暮らす地域社会づくり（ひとりぼっちにさせない地域支え合い）」を目指し、医療、介護、福祉、行政が連携して「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいきます。



地域包括ケアシステムの仕組みと市の取り組み



地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（中学校区）単位を想定

受診の際には、事前に「平成30年度健康ガイド」をご覧ください。受診時の注意事項や「健診が無料になる場合」、日程などをご確認ください。
※紛失したかたには、健康課で配布しています。

風しん予防接種費用を一部助成します

秋田県が実施する風しん抗体検査の結果、抗体価が低く予防接種を希望するかたに対して、その費用の一部または全部を助成します。

実施医療機関など、詳細については市のホームページでご確認ください。

対象

市民で、秋田県風しん抗体検査事業により抗体検査を受け、ワクチンの接種を推奨されたかた

実施期間 3月31日(日)まで

助成額

1人につき、①、②のいずれか1回のみ助成します。

- ① 麻しん風しん混合ワクチン使用の場合 6000円
 - ② 風しんワクチン使用の場合 3000円
- 医療機関からは、予防接種費用から助成額が差し引かれた金額が請求されます(費用が助成額に満たない場合はその金額を上限として助成します)。
※生活保護世帯のかたは費用を全額助成します。

高齢者肺炎球菌

定期予防接種

対象者には4月にお知らせを郵送していただきますので、忘れずに接種しましょう。
定期予防接種の助成は、今年度限りです。



対象

過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、次の①か②に該当するかた

- ① 今年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になるかた
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に重い障害(身体障害者手帳1級程度)のあるかた

※②に該当するかたは、接種前に健康課へお問い合わせください。

実施期間 3月31日(日)まで

助成額

医療機関からは、予防接種費用から助成額が差し引かれた金額が請求され

ます(費用が助成額に満たない場合はその金額を上限として助成します)。
※生活保護世帯のかたは費用を全額助成します。

専門家に学ぶ 健康講座

腰部脊柱管狭窄症(せうぶくせうくわう)と腰痛防止について、専門家が分かりやすくお話しします。この機会に生活習慣について見つけ直してみよう。

とき 2月26日(火) 13時30分
ところ 中央公民館

演題

○腰部脊柱管狭窄症について

秋田労災病院第二整形外科部長 木戸 忠人氏

○腰痛予防について

秋田労災病院理学療法士 灘岡 裕氏

定員 100人(先着)
受付 2月6日(水) 9時から

元氣アップ講座

自力整体 からだのゆがみを整える

申し込み、参加費は不要です。動きやすい服装で直接会場へお越しください。

とき 2月20日(水) 10時

ところ タクミアリーナ

講師 佐藤 宏満氏

持ち物 室内用運動靴、タオル、飲み物、ヨガマット(お持ちのかた)

市民講座 『もっと知りたい 大館の在宅ケア』

介護を必要とするかたの多くが、さまざまな不安や困難を抱えています。住み慣れた自宅で暮らし続けるため、在宅ケアを支える人たちがその役割について講演を行います。申し込みは不要ですので、気軽にご参加ください。

とき 3月3日(日)10時
ところ 中央公民館

講師 まきなえクリニックス院長 蒔苗 公利氏

※介護サービスの紹介や介護用品の展示・体験コーナーもあります。

成人の歯科相談

健康課では、歯や口の健康に関する相談や日常の歯の健康管理についてアドバイスを行っています。電話や窓口で相談を受け付けていますので、気軽にご利用ください。

また、在宅で療養しているなどで歯科通院が困難なかたは、訪問歯科診療を利用し、自宅で治療できる場合がありますのでご相談ください。

このマークが目印☆



「健康ポイント」の対象となる健診(検診)や講座には「ほちくんの健康ポイントマーク」が付いています。詳しくは広報6月号12・13ページをご確認ください。

フォトニュース

PHOTO NEWS



このコーナーでは、市内各地で行われるイベントや市民の皆さんの活動をご紹介します。皆さんの身近で行われる楽しい催しなどありましたら、市役所総務課広報広聴係(☎43-7025)までお知らせください。

おもち秋田犬ふれあい処デビュー(1月2日)



お気に入りの1枚

(早口小3年、写真左は、中学3年生の難しい課題に挑戦。「精神の『精』」の字が上手に書けたとうれしそうに話しました。参加した子どもたちは思いを込めた筆を真剣に走らせていました。



先生と一緒に挑戦

中央・比内・田代の各公民館で、新春書き初め会が行われました。5日には田代公民館で開催され、小学2年生から一般まで8人が参加。大館桂桜高校芸術部書道班をはじめとする講師の指導のもと「正月の空」「あきた犬」などそれぞれの課題を書き上げました。家族と一緒に参加した下山純平くん

思いを筆に込めて

(1月5日)

達子森山頂の薬師神社で、元旦の恒例行事となっている元旦詠唱会が行われました。地域住民で組織された達子郷中会が主催し、会員を含む周辺住民ら約30人が参加しました。参加者らは開始時間の日の出に合わせて次々と山頂に集まり、7時すぎから東西南北の四方に向けて地域の発展とそれぞれの願いを込め「頑張るぞ! 明けましておめでとつ」と大きな声で斉唱しました。



初日の出に向かって「頑張るぞ!」

新年の誓いを新たに

(1月1日)



まとい振り



観閲

無火災を願う伝統の技

(1月6日)

新春恒例行事の一つにもなっている消防出初式。雪が降る中、消防団員など800人が参加し、観閲式やまとい振り、分列行進などをおおまち八公通りで行いました。

各分団の代表者が2人1組で行う毎年注目のまとい振りは60年以上続くとされる伝統行事です。団員たちが高々と持ち上げるまといは、昔火消しが用いた旗印で、その重さは10kg~15kgにもなります。

今年は、大館第18分団による「三三九度」を皮切りに、団員たちが鐘の音に合わせて「神田振り」や「秋田奴振り」などを披露し、集まった観客から大きな拍手が送られました。

「おおだて人財名簿」登録者募集

学校の授業や市民の学習活動を支援するため、趣味や学習、サークル活動を通して得た特技や知識をお持ちのかた(学習ボランティア)を募集しています。

資格の有無は問いません。「自分の技術を教えたい」というかたは、ぜひ登録してください。

登録方法 生涯学習課および各公民館に備え付けの登録申請書を各窓口へ提出するか、ファクスやEメールで申し込み

申・問 生涯学習課

☎43-7113 FAX54-6100

✉gakusyu@city.odate.lg.jp

国民年金保険料の 免除・猶予申請ができます

保険料を納め忘れた状態で、万一障害や死亡など不測の事態が起こると、障害年金や遺族年金を受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、保険課年金係までご相談ください。

申請時点の2年1カ月前の月の分までさかのぼって申請することができます。

申・問 保険課年金係 ☎43-7043

上水道へ加入をお勧めします

市では、安全で事故や災害に強いライフラインとして上水道への加入をお勧めしています。

給水装置の工事は市が指定する工事業者でなければ行うことができません。工事の相談や見積り依頼は、市指定の給水装置工事業者へお願いします。

問 水道課給水計画係 ☎43-7090

交通事故等発生件数

大館警察署調べ 1月1日現在

		12月 発生件数	昨年1月からの 累計	前年 対比
人身 事故	発生件数	10	107	-10
	死者数	0	3	1
	負傷者数	13	123	-20
火災件数		3	21	2

◆消防テレホンサービス ☎42-0119

郷土博物館 「おひなさま展」 **問** ☎43-7133

と き 2月8日(金)～3月21日(木)

※月曜休館(2月は11日(月)開館、12日(火)休館)

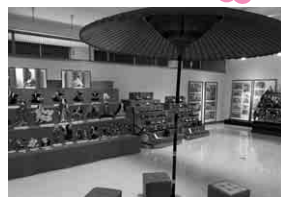
9時～16時30分(入館は16時まで)

入館料 通常の入館料がかかります。

★市内在住の虻川はま子さんの「和紙ちぎり絵展」も同時開催します。

★3月3日(日)に「おひなさま茶会」を開催します。ぜひお越しください。

(10時～14時 抹茶サービス、10時30分～11時30分 琴の生演奏)



鳥潟会館 「おひなさま展」 **問** ☎46-1009

と き 2月23日(土)～3月3日(日)

※月曜休館

10時～16時

(入館は15時30分まで)

入館料 無料



交通災害共済・不慮の災害共済に ご加入ください **申・問** 市民課生活相談係 ☎43-7044

交通災害共済 道路上での交通事故による通院および入院の場合

不慮の災害共済 作業中の事故やスポーツ中の事故、自然災害による事故などで入院の場合

共済金を受け
ることができます。

平成31年度の加入受け付けが始まっています。市民ならどなたでも加入でき、年齢制限もありませんので、家族そろって加入して事故に備えましょう。市内に住所がなくても、市内に通勤・通学しているかたは団体加入を利用できます。

受付窓口 市民課生活相談係、比内・田代総合支所、各出張所、市民サービスセンター

※7月31日(水)までは、県内の秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)の窓口でも受け付けます。

申込方法 広報2月号と一緒に配布した申込用紙に必要事項を記入し、各窓口で手続きしてください。

交通災害共済 1人 300円
不慮の災害共済 1人 700円

※平成31年度の小学1年生は、初年度のみ交通災害共済に無料で自動加入になります。個別の申し込みは不要です。

※1人1口までの加入となります。



募集

おしゃべりひろば「ひだまり」 わわわde子育てカフェ

出産や子育てに関する悩みを共有し、みんなで楽しくお話ししましょう。

対象 0～2歳の子どもとお母さん

とき 2月19日(火) 10時～13時

ところ 松峰児童館

参加費 300円(材料費別途)

講師 助産院イスキア院長 菅原光子さん

問 生涯学習課 ☎43-7113

大館市環境審議会委員

環境の保全と創造に関する基本的事項について調査・審議する委員(3人程度)を募集します。

対象 18歳以上の市民で、年3回程度の審議会に出席できるかた

任期 5月1日から2年間

受付 2月5日(火)～3月1日(金)

※「地球温暖化について」「大館市の環境事業について」のいずれかのテーマで800字程度のレポートを作成して、住所・氏名・年齢・性別・略歴を明記した書類を添えて環境課に提出してください。

申・問 環境課環境企画係 ☎43-7049

大館市交通指導員

交通秩序を保ち、交通事故を防止するため、身近な地域で交通安全活動をしてみませんか。

対象 70歳くらいまでの市民で、健

康で交通安全活動に従事できるかた(なるべく日中や土日祝日に活動できるかた)

活動 通学路での街頭指導、交通安全に関する広報・啓蒙活動、イベント時の交通指導など

申・問 市民課生活相談係 ☎43-7044

お知らせ

2月は固定資産税第4期と 国民健康保険税第8期の納期です

納期内に納付してください。口座振替をご利用のかたは期限前までに残高確認をお願いします。

納期限・口座振替日 2月28日(木)

問 口座振替 収納課総務係 ☎43-7035

市税の納付 収納課収納係 ☎43-7036

市税の休日納付相談窓口

事情により納期内の納付が困難で、平日相談に来られないかたは、休日相談窓口をご利用ください。

市税の納付も受け付けますので納付書を持参ください。

とき 2月24日(日) 9時～13時

ところ 収納課収納係

問 収納課収納係 ☎43-7036

2月は下水道事業受益者負担金 (分担金)第4期の納期です

納期内に納付してください。納付には口座振替が便利です。手続きは金融機関で行うことができます。金融機関の窓口へ、受益者番

号がわかるもの(納付通知書など)、通帳、はんこを持参して手続きしてください。

すでに口座振替をご利用のかたは、振替日前日までに残高の確認をお願いします。

納期限・口座振替日 2月28日(木)

問 下水道課負担金係 ☎43-7086

大館市長・市議会議員 立候補予定者説明会

4月21日(日)執行予定の大館市長選挙と市議会議員一般選挙に立候補予定のかたを対象に、届け出に必要な書類や手続きに関する説明会を開催します。

とき 2月14日(木) 13時30分

ところ 中央公民館

※事前申し込みは不要です。

※立候補予定者1人につき2人まで(予定者含む)出席可。

問 選挙管理委員会事務局 ☎43-7128

臨時職員等の登録受け付け

平成31年度の市の臨時職員や非常勤(短時間勤務)職員などの登録を随時受け付けています。

新規で登録の申し込みをするかたは登録申込書を、30年度登録済みで継続を希望するかたは登録継続申請書を提出してください。

また、障害者の積極的な雇用促進のため、障害者の登録枠を設けています。詳しくは、広報1月号16ページをご覧ください。

申・問 職員課職員係 ☎43-7029

福祉医療費受給者証 を交付しています

受給者証をお持ちでないかたで、次の要件に該当すると思われるかたは申請してください。

- 対象**
- 乳幼児および小中学生
 - ひとり親家庭の児童(18歳以下)
 - 療育手帳Aまたは身体障害者手帳1～3級をお持ちのかた
 - 65歳以上で身体障害者手帳4～6級をお持ちのかた

※詳しい条件などはお問い合わせください。

申・問
保険課
医療給付係
☎43-7046



軽自動車、バイクの異動届はお早めに

申・問 税務課諸税係 ☎43-7032

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを廃車・譲渡したときは早めに届け出てください。届け出を代行してもらった場合、結果を廃車受付証などで確認してください。

◇125cc以下のバイクや農作業車などの小型特殊自動車

窓口 税務課諸税係、比内・田代総合支所市民生活係

持ち物 ナンバープレート、所有者・使用者のはんこ
※所有者変更の申告をする場合は新旧所有者の押印が必要です。

◇上記以外の車両 ※3月26日(火)17時まで受け付け

窓口 大館北秋田自動車協会(観音堂) ☎43-2281

障害者のための各種教室 体験会参加者

①編物教室

とき 2月12日(火)
13時

内容 アクリルたわしの製作



持ち物 かぎ針7号(貸し出し可)

②パンフラワー教室

とき 2月13日(水)
13時

内容 樹脂粘土を使った「カラー」という花の製作



※①②共通事項

対象 18歳以上で、次のいずれかに該当する在宅の市民

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちのかた
- ・自立支援医療費(精神通院)を受給しているかた

ところ 身体障害者福祉センター

定員 各5人(先着)

受付 開催日の前日までに電話で申し込み

申・問 身体障害者福祉センター ☎49-0104

大館市奨学生

経済的理由で修学が困難な学生に、奨学金を正規の修業年限内の期間、無利子で貸与します。



対象 保護者が市内に住所を有し、平成31年度に高校、大学、短期大学、専門学校、職業能力開発短期大学校などに入学予定、または在学中のかた

貸与額 高校生など 月額1万2千円
大学生など 月額4万円
医 学 生 月額6万円

返済 卒業後、貸与期間の倍の年数以内(最長10年)

定員 高校生など 10人
大学生など 15人
医 学 生 5人

受付 3月1日(金)～4月5日(金)

申・問 学校教育課学事係 ☎43-7112

地域づくりを応援します

地域応援プラン

問 企画調整課
企画調整係
☎43-7027

地域の活性化や地域の課題の解決に向けた地域づくりを応援する「地域応援プラン」の平成31年度の募集を4月に行います。皆さんの地域での取り組みに、ぜひご活用ください。

補助対象団体

集落自治会、町内会および町内会に属する団体、町内会連絡協議会、まちづくり協議会、NPO法人、市民団体 など

対象活動

- 計画作りのための視察、学習会
- 地域資源を生かしたコミュニティビジネス
- 地域の公園や遊び場の設置、整備
- 新たな産業おこしや特産品の開発 など

補助内容

〈地域応援プラン〉

- 1 年 目：20万円(上限)…先進地視察、計画策定などに要する経費
- 2・3年目：各100万円(上限)…1年目の計画に基づく活動に要する経費

〈地域応援プランステップアップ事業〉

補助率 10分の8(上限300万円)
…3年間で取り組んだ活動の拡大などに要する費用

受付期間

- 地域応援プラン(1年目) 4月1日(月)～19日(金)
- 地域応援プラン(2・3年目) 4月1日(月)～5日(金)
- 地域応援プランステップアップ事業

おおまちハチ公通りで 交通規制を行います

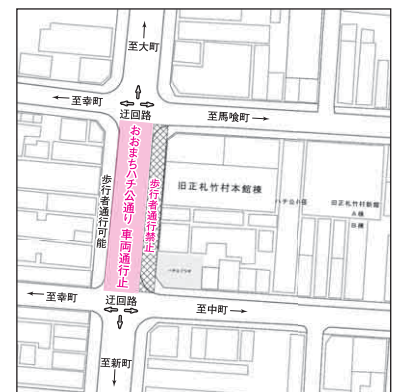
問 まちづくり課
市街地整備係
☎43-7145

旧正札竹村本館棟解体工事に伴い、車道に大型クレーンを設置して屋上に解体用の重機や仮設資材をつり上げます。作業中、おおまちハチ公通りは全面通行止めとなります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 2月1日～7月31日(水)
(交通規制は月に2～3日程度)

時間 20時～翌朝5時



大館能代空港利用促進協議会 大館能代空港ニュース

2/1～28の時刻表 東京(羽田空港)便

大館能代	東 京	大館能代
11:00 → 12:15		8:55 → 10:05
17:45 → 19:05		15:55 → 17:05

詳しくは「大館能代空港どっと混む!」から
情報配信中 <http://www.odate-noshiro-airport.com/>

問 大館能代空港利用促進協議会事務局
(移住交流課内) ☎43-7149

大館能代空港発 宿泊付往復 航空券パック商品運賃助成

下記の店舗でANAスカイホリデー[1月10日～2月28日(木)搭乗分]の対象商品を購入するかに、1商品当たり8,000円を助成します。詳しくは、店頭やホームページでご確認ください。

- 秋北航空サービス大館営業所(イオン内)・大館大町営業所(ハチ公プラザ内)
- 弘南観光大館営業所
- 秋田旅行センター大館店(いとくSC駐車場内)
- JAあきた北旅行センター

催し

消費者講演会

地球にも会計にも優しい暮らしについて考えてみませんか。申し込みは不要ですので、気軽にお越しください。

とき 2月10日(日) 13時30分

とこ いとく大館ショッピングセンター

テーマ 地球にやさしい暮らしと家計管理

講師 佐藤貞悦氏(秋田県金融広報委員会金融広報アドバイザー)

問 市民課生活相談係 ☎43-7044

募集

テーブルゲーム交流会参加者

将棋やおセロなどのゲームを通じて、参加者同士で交流を深めましょう。



対象 18歳以上で、次のいずれかに該当する在宅の市民

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちのかた
- ・自立支援医療費(精神通院)を受給しているかた

とき 2月21日(木) 10時

とこ 比内公民館

参加費 無料

定員 30人(先着)

受付 2月5日(火) 9時から

申・問 身体障害者福祉センター ☎49-0104

スポーツ教室(ボッチャ)参加者

対象 18歳以上で、次のいずれかに該当する在宅の市民

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちのかた
- ・自立支援医療費(精神通院)を受給しているかた

とき 3月4日(月) 13時15分

とこ 上川沿公民館

持ち物 運動しやすい服装、上履き

定員 20人(先着)

受付 開催日の前日までに電話で申し込み

申・問 身体障害者福祉センター ☎49-0104

音楽と珈琲を楽しむ教室参加者

歌と楽器の演奏を楽しみます。また、コーヒーの淹れ方なども併せて学べます。



対象 18歳以上で、次のいずれかに該当する在宅の市民

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちのかた

・自立支援医療費(精神通院)を受給しているかた

とき 3月11日(月) 13時

とこ 身体障害者福祉センター

参加費 200円(材料費)

定員 15人(先着)

受付 2月5日(火) 9時から

申・問 身体障害者福祉センター ☎49-0104

にじみ絵ワークショップ参加者

濡れた画用紙に水で溶かした絵の具で描く「にじみ絵」のワークショップを行います。気軽にお越しください。



対象 大人

とき 2月27日(水)

1回目 10時~11時

2回目 11時~12時

とこ 栗盛記念図書館

参加費 無料

定員 各回 4人(先着)

受付 2月5日(火)から

申・問 栗盛記念図書館 ☎42-2525

さきがけ・ドーム杯 グラウンドゴルフ大会参加者

とき 3月13日(水) 9時~15時

とこ ニプロハチ公ドーム

参加費 600円(保険料などを含む)

定員 380人(先着)

申・問 ニプロハチ公ドーム ☎45-2500

市営住宅等 入居者募集

申・問 都市計画課管理係 ☎43-7081

①市営住宅

水門前住宅(3LDK) 1戸	23,900~46,900円
餅田住宅(2DK) 1戸	7,100~9,300円
向町住宅(1LDK) 1戸	16,000~31,400円
第1獅子ヶ森住宅(3K) 1戸	7,000~13,700円
第2獅子ヶ森住宅(3LDK) 1戸	16,900~33,300円
狐台住宅(3LDK) 1戸	18,000~35,400円
大谷地住宅(3LDK) 1戸	19,000~37,200円
谷地の平住宅(2LDK) 1戸	18,600~36,400円

②定住化促進住宅

早口住宅(1LDK) 1戸	23,000円
早口住宅(2LDK) 1戸	34,000円

③特定公共賃貸住宅

大谷地特公賃住宅(3LDK) 2戸	53,000円
-------------------	---------

資格 ①市営住宅…住宅に困っていて市区町村民税を滞納していないかた(所得・年齢などに制限あり)

②定住化促進住宅…市区町村民税を滞納していないかた(2人以上の世帯が優先)

③特定公共賃貸住宅…自ら居住するための住宅を必要とし、市区町村民税を滞納していないかた(所得制限あり)

敷金 家賃3ヵ月分 **入居時期** 4月1日(月)以降

受付期間 2月1日~14日(木) ※平日のみ

抽選 3月5日(火) 14時 比内総合支所 ※応募者多数の場合のみ実施

窓口 都市計画課管理係、市民課生活相談係、田代総合支所地域振興係

東北地区国立大学法人等 オープンセミナー

職員採用試験の概要や先輩職員の話が聞ける貴重な機会です。ホームページの専用フォームからお申し込みください。**とき** 3月5日(火)15時30分～17時30分 **ところ** 秋田大学手形キャンパス(秋田市)
問 東北地区国立大学法人等採用試験事務室 ☎022-217-5676

多重債務相談窓口・出前講座 ◆多重債務相談窓口

多重債務に悩むかた向けに無料相談窓口を設けています。借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士、司法書士などの専門家へ引き継ぎます。相談は無料です。
ところ 秋田財務事務所(秋田市) **受付** 月～金曜 8時30分～12時、13時～16時30分(祝日・年末年始を除く)

◆出前講座

地域の集まりの場などで、特殊詐欺の被害防止や、家計管理、

消費生活に関する出前講座を行います。気軽にお問い合わせください。**受付** 月～金曜 8時30分～12時、13時～16時30分(祝日、年末年始を除く)

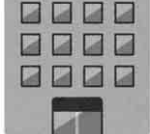
申・問 秋田財務事務所理財課
☎018-862-4196

市内の一部地域で テレビ受信障害対策を行います ～携帯電話の新電波利用開始～

3月から、市内の一部地域で携帯電話の新しい電波が利用開始されます。これに伴い、テレビ受信に障害が出る恐れのあるご家庭にチラシを配布して、電波の利用開始前に訪問調査や対策作業を行います。**作業者** 700MHz^{メガヘルツ}利用推進協会 **費用** 無料 **利用開始** 3月14日(木)(予定)※利用開始後でも、障害が出た場合は回復作業を行います。下記へご連絡ください。

問 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012
または ☎050-3786-0700

税務署 確定申告の相談を受け付けます



問 大館税務署 ☎42-0671
平成30年分の所得税などの確定申告について、確定申告書作成会場を設置し、皆さんの相談に応じます。

とき 2月18日(月)～3月15日(金) ※土・日曜を除きます。

9時～17時

ところ 大館税務署

会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上かかる場合があります。16時前にご来場ください。

来場不要!パソコンで作成→電子申告・郵送で提出も

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、申告書、青色申告決算書、収支内訳書などを作成できます。作成した申告書は、e-Tax(電子申告)や郵送で提出できますので、ぜひご利用ください。



図書館だより

新着一般書

ざんねんな名言集	真山 知幸
北のあけぼの	沖藤 典子
官房長官と幹事長	橋本 五郎
15秒あれば人間関係は変えられる	齋藤 孝
家で死んでもいいんだよ	川上 嘉明
和布で楽しむ季節のお飾りとこもの	ブティック社
ハイボールとつまみ	松浦 達也
咲くとうれしい!やさしい山野草	主婦の友社
芸能の不思議な力	なかにし礼
フーガはユーガ	伊坂幸太郎
はつ恋	村山 由佳

新着児童書

せつない夜空のはなし	森山 晋平
親子で楽しく「ぬう」と「あむ」	くまだまり
ウンボのいる朝	麦野 圭
たからものいれ	さくらももこ
ぜったいにおしちやダメ?	ビルコッター

図書館で「ホツ」とタイム

さまざまなテーマで楽しく語り合しましょう。申し込み・参加費は不要です。お気軽にお越しください。

とき 2月20日(水) 13時

ところ 栗盛記念図書館

今回は

製薬会社に長年勤務された高橋利津子さん(市内在住)をお迎えして、「脂溶性ビタミンについて」をテーマにお話を伺います。

栗盛記念図書館 / ☎42-2525

開館時間 平日 9時30分～19時
土・日曜、祝日 9時30分～17時

休館日 月曜(祝日の場合を含む)

花矢図書館 / ☎46-1557

比内図書館 / ☎43-7142

田代図書館 / ☎43-7127

開館時間 平日 9時～19時
土・日曜 9時～17時

休館日 月曜、祝日

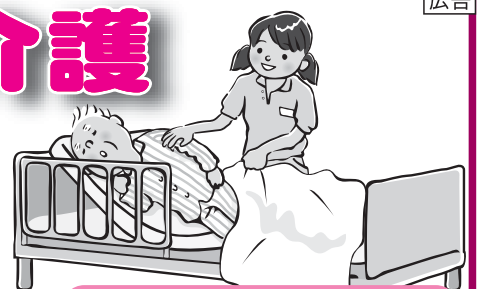
※図書館のホームページで蔵書検索・予約ができますのでご利用ください。

心 ふれあう安心介護



株式会社 **タクト** 福祉事業部
事業所のご案内

ふれあいセンター ☎0186(43)1281	小規模多機能型施設東台 ☎0186(57)8533
あれあいの里ありうら ☎0186(43)1144	グループホーム 観音堂 ☎0186(57)8224
グループホーム 有浦 ☎0186(59)7730	ディサービスセンター あったかサロン ☎0186(57)8545
グループホーム 長根山 ☎0186(57)8588	ふれあいの里 観音堂 ☎0186(59)6160



介護職員募集中

伝言板

催し

大館冒険あそびプレーパーク 御成町冬の遊び祭り!!

そりや雪のお絵かきを楽しみましょう。**とき** 2月10日(日)10時~14時
ところ 旧ジャスコ跡地 **参加費** なし
問 大館冒険あそびプレーパーク
佐々木さん ☎090-3084-8867

リユース制服・学用品 無料配布会

不用になった中学校や高校の制服・学用品・部活用品を、必要としている家庭に提供する無料配布会を開催します。譲り受ける場合は、本人確認書類(保険証など)を持参してください。当日は回収も行います。**とき** 3月17日(日)10時~15時 **ところ** 中央公民館
問 秋田県北NPO支援センター
リユース事業担当 ☎49-8553

募集

秋田被害者支援センター ボランティア支援員

犯罪や事故などに遭われた被害者とそのご家族の悩みの軽減や心のケアを目的に、電話相談や法廷・病院などへの付き添い、自助グル

ープへの支援を行う支援員を募集しています。**対象** 1月1日現在25歳以上で、心身ともに健康であり、センターが実施する研修(100時間程度)を受けることができるかた **定員** 約10人 **申込** 申込書(電話請求かホームページで入手できます)を郵送で提出 **受付** 2月28日(木)まで※当日消印有効

申・問 秋田被害者支援センター
☎018-893-5935

面接トレーニング講座受講者

雇用保険受給中のかたは、1回の活動実績になります。**対象** 44歳以下で求職活動中のかた(学生を除く) **とき** 2月26日(火)13時30分 **ところ** ハローワーク大館 **受講料** 無料
申・問 あきた就職活動支援センター
北部サテライト ☎44-5100

お知らせ

おおだて就職面談会

市内で正職員としての就職を希望するかたと企業との就職面談会を行います。面接を希望するかたは履歴書をお持ちください。**対象** 市内での就職を希望するかた(高校や大学などの卒業予定者やAターン希望者を含む) **とき** 2月20日(水)13時30分 **ところ** ホテルクラウンパレス秋北
問 ハローワーク大館 ☎42-2531

2月は相続登記無料相談月間です

◆無料相談

県内の各司法書士事務所で、面談・電話相談に応じます。各司法書士事務所の所在地や電話番号、営業日などの詳細は秋田県司法書士会のホームページでご確認ください。**とき** 2月28日(木)まで

◆相続セミナー&無料相談会

申し込み不要です。直接会場へお越しください。**とき** 2月23日(土)13時(相談会は16時まで) **ところ** 秋田市文化会館(秋田市)
問 秋田県司法書士会 ☎018-824-0187

知っていますか?

ひっかい

「筆界特定制度」

土地の境界トラブルを解決するため、法務局が現地の境界位置を特定する制度です。隣り合った土地の境界がどこか分からずに困っているかたや隣地の所有者と意見が合わないかたは、この制度をご利用ください。

問 秋田地方司法書士会登記部門筆界特定室
☎018-862-1442



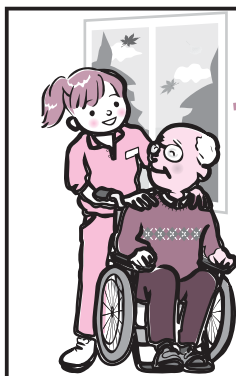
教室・講座 参加者募集中 (持ち物はお問い合わせください)

【期間】 受付期間

【締切】 締切日

【開始】 受付開始

教室・講座名	とき	会場・申込先	内容・費用など	定員	受付期日など
木工教室	3月の水・木・土曜 午前の部9時 午後の部13時	北部シルバーエリア コミュニティセンター	参加費: 1回500円。材料費別途。	各6人 (先着)	【開始】 2/6 9時
陶芸教室 初心者コース	3/14、21、28 10時~11時	(十二所) ☎47-7070	1日だけの参加も可。 参加費: 1日600円(材料費含む)。	各6人 (先着)	【開始】 2/14 9時



お家で自分の
思うように暮らすための
お手伝いをいたします。

看護師募集

「気がかりな事」が
ありましたら
お電話下さい

訪問看護ステーション

かりん

TEL:0186-57-8393

【広告】

ほっぺにキス



越前屋 ^{じょう} 晟くん (有浦5丁目・2歳)

家の中では、お姉ちゃんと一緒に踊って遊んでいます。「はたらくくるま」の歌がお気に入り、街で車を見つけると大喜びします。



市川 ^{あやと} 彩人くん・^{なつき} 菜月ちゃん (緑ヶ丘・2歳)

歌が大好きでマイペースなどところがある双子のきょうだいです。性格も好みも違いますが、仲良く遊ぶことも多くなりました。

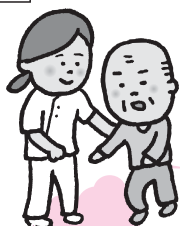
無料相談

行政	2/13水 10時~13時	比内公民館 ☎43-7141
	2/13水 10時~15時	市民相談室(東庁舎) ☎43-7045
法律 (予約制)	2/6水 10時~12時	市民相談室(市役所本庁舎)
	2/20水 10時~12時	圏市民課生活相談係
	2/27水 13時30分~15時30分	☎43-7044
遺言・公正証書 (予約制)	2/8金 9時~12時	市民相談室(市役所本庁舎) 圏能代公正役場 ☎0185-52-7728
	2/6水 13時~15時30分	比内公民館
心配ごと 大館市社会福祉協議会 ☎42-8101	2/13水 13時~15時30分	田代公民館
	2/20水 13時~15時30分	総合福祉センター
	2/20水 14時~16時 (予約制)	北地区コミュニティセンター 圏県司法書士会 ☎018-824-0055
困りごと・消費生活	(月)~(金) 9時~17時	市民相談室(市役所本庁舎) ☎43-7045

年金 (予約制)	(月)木受付: 9時30分~11時30分、13時~15時	年金相談所(市役所本庁舎) 圏鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1308
学校生活 (不登校)	(月)~(金) 9時~15時	勤労青少年ホーム 圏おとり教室 ☎42-4888
非行、いじめ、 学校生活全般	(月)火(木)金 9時~17時	中央公民館 圏少年相談センター ☎0120-110-624 携帯電話からは ☎0186-42-0769
おとなの ひきこもり	(月)~(金) 13時~16時	おおだてひきこもり相談室 圏相談室(上川沿公民館内) ☎43-1155
心の悩み (予約制)	(月)火(水)金 9時~12時	メンタルヘルス相談室(中町) ☎57-8240
人権	(月)~(金) 8時30分~17時15分	秋田地方法務局 圏人権相談ナビダイヤル ☎0570-003-110 市内固定電話からは大館支局、携帯電話からは人権擁護課(秋田市)が対応

※上記相談日程は、いずれも祝日を除きます。
※予約制のものは早めにご予約ください。

広告



訪問看護ステーションでのリハビリ

療法士がご自宅等に伺い、関節運動、ストレッチ、筋力訓練腰痛体操、日常生活動作の練習、福祉用具の相談等を行います。

また、利用者様、介護者様の体格差や身体状況に合わせ適切な介助方法の助言をします。

※医療保険、介護保険どちらもご利用できます。

看護師募集

詳細はハローワーク又は下記QRコード、アドレスよりご覧ください。



訪問看護
リハビリステーション **まごころ**
株式会社 スフィアダ

ご相談・お問い合わせは
月~金曜日 9:00~17:30

☎0186-59-6238

〒017-0887 秋田県大館市水門町5-11 太田ビル2F

2月の カレンダー



金 土

1

2



日 3	月 4	火 5	水 6	木 7	金 8	土 9
市民スキー大会 9時10分、樹海公園語らいの森(距離)/9時30分、達子森スキー場(大回転) 園スポーツ振興課 スポーツ交流推進係 ☎43-7148		サロンひなたぼっこ 10時、ハチ公プラザ・比内公民館 園秋田県北NPO支援センター☎49-3485	大人向けおはなし会 10時、松下村塾 園栗盛記念図書館 ☎42-2525		おひなさま展 9時、郷土博物館、3月21日まで 園郷土博物館 ☎43-7133	アメッコ市、献血 9時、おおまちハチ公通り、10日まで 園アメッコ市 大館市観光協会 ☎42-4360 献血 健康課健康企画係 ☎42-9055
消費者講演会 13時30分、いとく大館ショッピングセンター 園市民課生活相談係 ☎43-7044	建国記念の日	ニュースポーツレストラン 13時30分、タクミアリーナ 園大館市体育協会 ☎43-7136			おひざにだっこのおはなし会 10時30分、栗盛記念図書館 園栗盛記念図書館 ☎42-2525	16
17	18	サロンひなたぼっこ 10時、ハチ公プラザ・比内公民館	献血 9時、東光鉄工/13時、JAあきた北本店/15時、東光鉄工本宮工場 図書館でホットタイム 13時、栗盛記念図書館 園栗盛記念図書館 ☎42-2525			おひなさま展 10時、鳥湯会館、3月3日まで 園鳥湯会館 ☎46-1009
24 市税の休日納付相談窓口 9時、収納課 園収納課収納係 ☎43-7036		26 ニュースポーツレストラン 13時30分、タクミアリーナ			3/1	2

3
市民講座
「もっと知りたい大館の在宅ケア」
 10時、中央公民館
 園健康課医薬連携室
 ☎42-9055

4



今月が納期の市税等

- ・固定資産税 4期
- ・国民健康保険税 8期
- ・後期高齢者医療保険料 8期
- ・介護保険料 8期
- ・下水道事業受益者負担(分担)金 4期

DUSKIN
喜びのタネをまこう

3点ではじまる毎日キレイ生活

おそうじ 3 shushu

スタイルクリーナー

スリッパ スリッパ

レッド グレイ

STYLE FLOOR
lala



商品のお問い合わせ
お申し込みは

ダスキン大館支店
 ☎0120-43-4167
 〒017-0041 大館市字大田面 376-2

ダスキン北秋第一支店
 〒018-5201 鹿角市花輪字堰根川原 27-7
TEL(0186)23-3965

広告

広告

環境に優しい 自然の温もりを...



環境エネルギー
大館バイオマスペレット



ペレットストーブ



ペレットボイラー

木質ペレット製造販売・スーパーソル販売

北秋容器株式会社

■本社 大館市片山3丁目1-47 TEL.49-1675 FAX.49-1676
■ガラスサイクル工場 大館市道目木字下谷地57-14 TEL.47-7010 FAX.52-2110
■木質ペレット製造工場 大館市道目木字下谷地57-14 TEL.47-7789 FAX.52-3828

通所介護施設「在宅介護」を全力でサポート!!

よりあいたっこ森 ガーデン



認知症予防
大館初の認知症予防機器導入
データ記録・認知症早期発見



失語症デイ
失語症の方だけで
個別・集団の言語訓練



認知症ケア
10年の実績あり
動物セラピー開始

- 半日・1日コースあり
- お泊まりOK (デイ利用者様限り)
- 言語聴覚士が言語・聴覚・嚥下訓練
- 認定補聴器技能者が難聴対応



歓迎!見学・無料体験

連絡先 **090-3040-0807** (担当・田中)
E-mail: nt580427@gmail.com

【運営】株式会社なが岡 大館市比内町扇田字扇田 423

広告

観音堂に全13区画の新しい街が誕生!!

ima@ine
イマジングループ



サンスクエア観音堂

(建築条件付宅地分譲)

教育・商業・医療...すべてが揃っており、
子育て世代のみならず、すべての世代
が暮らしやすい人気のエリアです!

資料請求受付中!

現地案内図



【物件概要】 ■物件所在地/大館市宇観音堂685番1, 686番1, 687番 ■交通/東中グラウンド前バス停 徒歩約2分 ■地目/田(宅地へ地目変更致します) ■用途地域/第一種低層住居専用地域(建蔽率50%、容積率80%)・第二種中高層住居専用地域(建蔽率60%、容積率200%) ■総区画数/13区画 ■最寄価格帯/500万円台 1区画(予定) ■開発総面積/2,883㎡ ■道路/西側幅員16m市道 北側幅員6m市道 取付開発道路幅員6m市道 ■給水/大館市上水道宅内引込 ■排水/大館市下水道宅内引込 ■開発許可番号/指令都市660号 平成30年10月19日 ■農地転用許可/指令農委第5055号 平成30年10月17日 ■学区/有浦小学校、東中学校 ■取引形態/売主

TAIYO ESTATE 太陽地所 (株) 太陽地所 大館支店 〒017-0895 大館市長倉117

受付時間/平日 9:00~18:00 水曜日 土日祝 10:00~18:00 定休 **tel 0186-57-8820**

国土交通大臣(1)第9399号 東北地区不動産公正取引協議会加盟事業者 (公社)秋田県地建物取引業協会会員 一般建設業青森県知事許可(般-26)17185号 太陽地所 検索

全館空調で冬でも家中あったか

平成31年2月末まで 絶賛公開中



寒い冬でも、家中の温度差がなく暖かで快適な
当社モデルハウスを、是非ご体感下さい。
(見学の際は、下記連絡先へご予約をお願いいたします)

SUPER WALL デュアルによる国内最高水準断熱性能

超高断熱・超高気密住宅

[断熱性能 UA値0.22W/㎡K] [相当すき間面積 C値0.23cm/㎡]

大館暮らすメイト イベントも随時開催!
ODATE CLASSMATE ぜび起し下さい

リフォームショップ **ライフア大館**
(大館桂工業株式会社)
〒017-0044 大館市御成町 3-7-17 <http://lifa-ohdate.com/>
TEL0186-49-1911

広告

